

第 4 期障害福祉計画 (H27 年～H29 年) で設定した目標値・見込量の実績及び評価

1 平成 29 年度目標値の平成 28 年度末時点における実績及び評価

(1) 入所施設の入所者の地域生活への移行

◇ 7 人が地域生活に移行、施設入所者数としては 3 人の減少を見込んでいます。

項目	数 値	平成 2 8 年度末時点
基準とする入所者数 平成 2 5 年度末の人数(A)	5 0 人	—
目標年度入所者数 平成 2 9 年度末時点(B)	4 7 人	5 4 人
【目標値】 縮減見込み (A - B)	3 人減	4 人増
【目標値】 地域生活移行数	7 人	0 人

平成 25 年度末から平成 28 年末の間に、死亡により 1 人が退所され、新たに 5 人が入所しておられます。その結果、入所者数は 54 人で、4 人増となっています。

地域生活への移行は目標値 7 人に対し 0 人という結果です。

グループホームや訪問系サービス事業所の不足等、地域生活への移行を可能にする環境整備が進んでいないことが大きな要因だと考えられます。

(2) 地域生活支援拠点等の整備

◇ 障がいのある方の地域生活を支援する機能の集約等を行う拠点等の整備を目指します。

項目	数 値	平成 2 8 年度末時点
基準とする拠点数 平成 2 6 年度末	0 箇所	—
目標年度拠点数 平成 2 9 年度末時点	1 箇所	0

障がいのある方の地域生活を支えるために、地域においてどのような体制整備が必要か、関係機関等と協議したうえで方針を定めていく必要があります。

(3) 福祉施設から一般就労への移行

◇平成29年度において、7人が一般就労に移行し、また、就労移行支援事業の利用者数は5人となるよう目指します。

項目	数 値	平成28年度（末時点）
基準とする利用者数 平成25年度末においての 就労移行支援、就労継続支援 A型、B型利用者数	138人 (移行5人) (A13人) (B120人)	—
目標年度利用者数 平成29年度末時点	131人	161人 (移行1人) (A25人) (B135人)
【目標値】 平成29年度において一般 就労を開始する人数	7人	2人

項目	数 値	平成28年度末時点
基準とする 就労移行支援利用者数 平成25年度末時点	3人	—
【目標値】 平成29年度末においての 就労移行支援利用者数	5人	1人

平成28年度において就労移行支援・就労継続支援サービスの支給が終了された方で、一般就労への移行が確認できた方は2人でした。

就労継続支援事業所が増えている一方で、就労移行支援事業所は少なく、一般就労への移行が進まない一因になっていると考えられます。

2 平成29年度見込量の平成28年度末時点における実績及び分析

※単位の考え方

時間/月…1か月あたりの延べ利用時間数

人日/月…1か月あたりの延べ利用日数

人/月…1か月あたりの利用者数

(1) 訪問系サービス

①居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援

(利用者数 単位：人、サービス量 時間/月)

項目	見込量			平成28年度末時点
	H27	H28	H29	
利用者数	87	90	93	80
サービス量	914	945	977	985

見込量と比べると、利用者数は減っていますが、サービス量は増えています。

利用者の障がいの重度化等によりサービス利用量が増加していることが考えられます。

(2) 日中活動系サービス

(利用者数 単位：人、サービス量 単位：人日/月)

項 目		見込量			平成28年度末時点
		H27	H28	H29	
生活介護	利用者数	92	93	95	102
	サービス量	1,656	1,674	1,710	1,978
自立訓練 (機能訓練)	利用者数	1	1	1	0
	サービス量	12	12	12	0
自立訓練 (生活訓練)	利用者数	16	17	18	8
	サービス量	144	153	162	103
就労移行支援	利用者数	4	4	5	1
	サービス量	73	73	92	23
就労継続支援 A型	利用者数	12	9	6	25
	サービス量	228	171	114	489
就労継続支援 B型	利用者数	124	122	120	135
	サービス量	2,180	2,145	2,110	2,446
療養介護	利用者数	13	13	13	12
短期入所	利用者数	18	19	20	21
	サービス量	117	124	130	165

生活介護や就労継続支援A型、就労継続支援B型は見込量と比べると、利用者数が増えています。計画相談支援の浸透や、就労継続支援事業所が増えてきたことが利用者数の増につながっていると考えられます。

(3) 居住系サービス

(単位：人/月)

項 目		見込量			平成28年度末時点
		H27	H28	H29	
共同生活援助	利用者数	36	38	40	40
施設入所支援	利用者数	49	48	47	54

共同生活援助（グループホーム）利用者数はほぼ見込みどおりの数値となっておりますが、施設入所支援利用者数は増加しています。

グループホーム利用者の内訳は市内利用が5人、市外利用が35人で、障害者支援施設利用者の内訳は市内利用が17人、市外利用が37人です。

市内においては居住系サービスが不足している状況です。

(4) 相談支援

(単位：人/月)

項 目		見込量			平成28年度末時点
		H27	H28	H29	
計画相談支援	利用者数	44	51	58	63
障害児相談支援	利用者数	8	9	10	36
地域移行支援	利用者数	2	3	3	0
地域定着支援	利用者数	1	1	1	0

計画相談支援の利用者数は見込量を上回っています。新たにサービスの利用を申請するだけでなく、計画が作成されていなかった利用者にも順調に計画が作成されていることが、利用者数の増加の理由と考えられます。平成28年度末時点のサービス等利用計画の作成率は、97.2%です。

障害児相談支援では、健診や保育園、小・中学校等で汲み取られたニーズが相談支援につながっており、見込量を上回っています。

地域移行支援、地域定着支援は、施設入所や精神科病院に入院している方が地域で生活するために必要な支援を行うサービスですが、現在利用者はいない状況です。グループホームや訪問系サービス事業所の不足等、環境整備が進んでいない状況で、地域生活に移行される方がいないことより、サービスの利用がないという結果になっています。

(5) 障害児通所サービス

(利用者数 単位：人、サービス量 単位：人日/月)

項 目		見込量			平成28年度末時点
		H27	H28	H29	
児童発達支援	利用者数	42	45	48	53
	サービス量	154	162	170	172
放課後等デイサービス	利用者数	16	19	21	41
	サービス量	121	143	158	402
保育所等訪問支援	利用者数	10	10	12	8
	サービス量	13	13	16	13
医療型児童発達支援	利用者数	3	4	4	3
	サービス量	14	19	19	17

児童発達支援、放課後等デイサービスは利用者数が見込量を上回っています。健診や保育園、小・中学校等で汲み取られたニーズが相談支援につながり、サービスの利用に結びついていると考えられます。

また、放課後等デイサービスの利用が多いのは、事業所数の増加も大きな要因と考えられます。

(6) 地域生活支援事業

地域生活支援事業は、障がいのある人の地域での生活を支えるために、市が実施主体となり、ニーズに応じた利便性の高いサービスを提供するものです。

①相談支援事業

市の窓口以外にも、指定相談支援事業者への委託による相談支援機能強化事業を実施し、専門的かつ多様なニーズに機動的に対応します。

(単位：事業所)

項 目	見込量			平成28年度末時点
	H27	H28	H29	
相談支援	5	5	5	5
機能強化	5	5	5	5

※相談支援事業と機能強化事業は、同じ事業所が提供するものです。

②地域自立支援協議会

サービス事業者や当事者団体等で構成される「鳥取県西部障害者自立支援協議会」を鳥取県西部圏域9市町村で共同設置しています。

この圏域において、地域間でサービスに不均衡が生じないように配慮するとともに、地域の課題を解決するための方法の検討や情報の共有化を図ります。

(単位：か所)

項目	見込量			平成28年度末時点
	H27	H28	H29	
設置数	1	1	1	1

③成年後見制度利用支援

福祉サービス利用に当たって、成年後見制度の利用が必要と認められる知的障がい、または精神障がいのある人に対して、権利擁護の観点から、委託相談支援事業者等と連携を図りながら実施していきます。

(単位：人/年)

項目	見込量			平成28年度
	H27	H28	H29	
利用者数	1	1	1	0

親族等が成年後見の申し立てができない場合に、市長が申し立てを行います。平成27年度、平成28年度ともに申し立て件数は0件でしたが、平成29年度に入り、1件申し立て手続きを行ったほか、調査中のものが1件あります。今後、成年後見制度を利用する方が増えていくことが見込まれ、利用者数も増加すると考えられます。

④意思疎通支援事業

コミュニケーション手段に大きな制約がある聴覚障がいのある人及び音声・言語機能障がいのある人の地域生活を支えるため、聴覚障がいのある人等の抱える日常生活の中の様々な問題、困難に対応できるよう、コミュニケーション保障のもとで相談できる体制整備を図ります。

事業の実施については鳥取県西部圏域9市町村の共同委託により行います。

委託先：公益社団法人鳥取県聴覚障害者協会、日本赤十字社鳥取県支部

(単位：人/年)

項目	見込量			平成28年度
	H27	H28	H29	
実利用人数	3	3	3	2

市内では聴覚障害の手帳をっておられる方は平成28年度末時点で63人です。手話通訳者や要約筆記者の派遣について、状況把握や周知の必要があると言えます。

⑤日常生活用具給付事業

サービスを必要としている人が円滑に利用できるように各種情報提供や相談の充実を図ります。

(単位：件/年)

項目	見込量			平成28年度
	H27	H28	H29	
介護・訓練	2	2	2	5
自立生活	4	4	4	5
在宅療養等	9	8	8	9
情報・意思疎通	9	9	9	8
排泄管理	844	844	844	868
住宅改修	2	2	2	1

日常生活用具の給付件数は全体的に見込量を上回っています。

なお、排泄管理支援用具のうちストーマ装具（人工肛門や人口膀胱につける装具）及び紙おむつ等は、1か月分を1件としています。

在宅生活、在宅療養を支援する用具の給付であり、必要としている方が円滑に利用できるように、今後も情報提供等行っていく必要があります。

⑥移動支援

マンツーマンによる個別支援型を実施します。

また、道路運送法による福祉有償運送の実施のため、鳥取県西部福祉有償運送運営協議会に参画し、必要な情報を地域に提供します。

(単位：時間/月)

項目	見込量			平成28年度末時点
	H27	H28	H29	
サービス量	214	220	227	209

平成28年度末の利用時間数は見込量を下回っています。要因としては、市内に移動支援の事業所がないこと、また市外の事業所においても人材不足等で、利用者の希望に対応できない状況にあることが挙げられます。

⑦地域活動支援センター

現状は本市以外の近隣市でのサービス利用となっています。

現行のサービス利用が円滑に行われるよう情報の提供と利用の相談を行うほか、今後、ニーズの把握に努めながら、市内での事業実施の可能性を模索します。

(単位：回/月)

項目	見込量			平成28年度
	H27	H28	H29	
サービス量	150	150	150	95

障がいのある方の地域交流や余暇活動を支援する場所で、実利用人数は14人です。現在、市内に地域活動支援センターがなく、市外のセンターを利用されていますが、市外に通う必要があることが、サービス利用が増えていない要因の一つになっていると思われます。

⑧日中一時支援事業

障がいのある人を日常的に介護している家族の一時的な休息のため、障がいのある人の日中における活動の場を提供します。実施事業所の情報提供を行い、障がいのある人とその家族が安心して過ごせる環境整備に努めます。

(単位：回/月)

項 目	見込量			平成28年度末時点
	H27	H28	H29	
サービス量	390	395	400	331

平成28年度末時点で市内3か所、市外11か所の事業所を利用されています。今後も利用者の必要に応じた提供体制の充実が必要です。

⑨自動車改造事業

サービスを必要としている人が円滑に利用できるように各種情報提供や相談の充実を図ります。

(単位：件)

項 目	見込量			平成28年度末時点
	H27	H28	H29	
サービス量	2	2	2	0

自動車のハンドル、ブレーキ及びアクセル等を改造しなければ運転に支障のある方への助成事業です。平成28年度は0件でしたが、平成29年度に入り1件の利用がありました。平成16年度から始まった事業ですが、近年の実績は0～2件の範囲で推移しています。